

News 港湾ニュース

■ 十勝港港湾計画の軽易な変更と南洋材輸入について

広尾町 港湾課

十勝港では、釧路港において木材を取り扱っている企業から、釧路港の貯木水面の廃止決定に伴い、事業継続のため、十勝港の水面利用に関する要望を受け、木材取扱企業と港湾管理者である広尾町との協議の結果、十勝港北地区を南洋材の貯木拠点として利用することで合意が図られました。

この合意を受け、変更内容が軽易な変更となることを関係機関に確認した後、広尾町では、木材取扱企業の水面貯木利用計画を踏まえ、物揚場や水面整理場及び水面貯木場など必要な施設の規模や配置について検討を行い、計画案を策定しました。

新たに策定した計画案については、広尾海上保安署や北海道開発局、十勝総合振興局などの関係機関との調整を行い、平成 26 年 10 月の広尾町地方港湾審議会にて原案どおり妥当との答申を受け、告示を行いました。

十勝港北地区に新たに整備された水面貯木場において、平成 26 年 11 月 7 日から南洋材の受け入れを開始し、第 1 船としてマレーシアから入港した貨物船には約 7,400m³ の南洋材が積み陸揚げされました。陸揚げ作業は船のクレーン、陸上の重機にて行われ、岸壁背後の用地に一時保管され、貨物船が出港した後に、南洋材は重機で岸壁前面の海面に投下され、地元の海運業者の作業員が、“ハヤスケ”と呼ばれる道具を用いて筏を組み上げ、タグボートにて水面貯木場へ搬入されます。

南洋材の取扱いは、年間約 3 万 m³ を計画し、水面貯木場からは必要分を陸上クレーンで荷揚げ後、トレーラートラックで毎日白糠町にある合板加工工場に陸送をしています。

今回十勝港に進出した木材取扱企業は、合板製造で国内トップシェアを誇っていますが、近年は輸出国の規制や価格の高騰により、南洋材を取り巻く状況は厳しくなっていることから、今回の水面貯木関連施設の整備により輸送コストの削減など、企業の産業競争力の強化が図られこと、また、十勝港での新たな取り扱い

貨物として継続的に利用されることを期待しています。



貯木水面位置



木材陸揚状況



筏組上げ状況